

香春町かわらっこパーク大型複合遊具等設置事業（設計・施工）要求水準書

1 意義

本要求水準書は、香春町かわらっこパーク大型複合遊具等設置事業のプロポーザル参加者に求める提案の前提条件とする要求水準を示すものである。

プロポーザルに参加することが認められた者は、本要求水準書に記載されている事項（以下「要求事項」という。）を満たした上で、事業に関する提案を行うことができる。

また、設置事業の受注者は、本件工事期間にわたって要求水準を遵守しなければならない。

2 事業内容

- (1) 大型複合遊具等の実施設計(詳細図面の作成、構造計算を含む)
- (2) 大型複合遊具等の製作設置工事
- (3) 安全施設の設置工事
- (4) 遊具設置に伴う基盤工事
- (5) 舗装材（ゴムチップ等）の新設工事
- (6) 使用上の注意看板等の設置工事

※予算上限額の範囲内で実施可能な提案があれば、積極的な追加提案を求める。

3 要求事項

- (1) 予算上限額

49,950,000円（消費税及び地方消費税を含む）

- (2) 事業場所

かわらっこパーク

※「参考資料1 位置図」を参照

- (3) 設置箇所の面積

Aゾーン	約390㎡
------	-------

Bゾーン	約480㎡
------	-------

※遊具、舗装面等を新設する範囲（※平面図等のデータ提供可能）

- (4) コンセプト

町民に愛され、香春町のランドマークとしての遊具施設となり、世代や障がいの有無に関わらず、あらゆる子どもたちが利用し楽しめるインクルーシブな遊具等とすることとし、KAWARA SPACE（チャレンジショップ）や築山と一体性を持って、遊びを提供する。

(5) 遊具の種類

Aゾーン 大型複合遊具（対象年齢：6～12歳）

Bゾーン [子ども遊具（対象年齢：3～6歳）
ブランコ

※Aゾーン、Bゾーン以外の公園箇所については対象としない。

※Aゾーン、Bゾーン内には休憩所（テント等）は必要なし。

(6) 配慮事項

- ・世代や身体能力に関わらず、全ての子どもたちが利用し楽しめるような遊具構成とすること。
- ・独創性があり、できるだけ多くの遊具を組み合わせ多様な遊びの提供ができるような遊具とすること。
- ・遊具の部材には、高い耐久性を有し、遊具の長寿命化に資する金属類を使用すること。その他の使用部材については、木材は極力用いないものとするが、樹脂や合成木材は使用可とする。メッキ処理については、今後のメンテナンスを考慮し、一般的に用いられる工法のものとする。
- ・維持管理がしやすいよう、部材の交換・修繕が用意な構造であること。また国内に在庫があり、部品の調達が容易であること。
- ・「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」及び「遊具の安全に関する基準（JPFA-SP-S:2024）」の基準に適合し、かつSP及びSPLマーク表示認定企業の製造した製品とすること。
- ・遊具は、ISO9001及びISO14001規格認定取得企業で製造した製品とすること。
- ・（一社）日本公園施設業協会の公園施設賠償責任保険に加入した製品とすること。
- ・遊具周辺の地面には、ゴムチップ、セーフティマット等必要な安全施設かつ車いす・ベビーカー等でも円滑に移動できるようにすること。
- ・遊具の遊び方、対象年齢、注意事項などを記載した案内板を適切に配置すること。
- ・災害その他不可抗力による場合を除き、製品の補償期間は設置完了日から起算して3年間とすること。

4 提案を求める範囲

(1) 目的物のデザイン・構造形式・機能

「3 要求事項」を満たした上で、目的物のレイアウトを含むデザイン（完成予想図）、構造形式、機能についての提案を求める。

(2) 維持管理を容易・経済的にするための工夫

各使用材料別に検討するとともに、目的物全体としての維持管理を低減できる対策の提案を求める。また、参考資料として、完成後15年間にかかる維持管理費用の説明資料（任意様式）を提出すること。

5 施行に関する事項

(1) 工期 契約の効力の発生の日から令和9年3月26日（金）

※他の関連工事の進捗状況などにより変更となる場合もある。

(2) 施工日及び時間帯 週休2日制、8時30分から17時

(3) かわらっこパークでは、同時期に複数の工事を実施しているため、他の事業者と調整しながら工事を履行すること。また、工程会議にはできる限り参加すること。

(4) 受注者は「都市公園の遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」等に基づき設計及び工事を履行すること。

(5) 受注者は、実施設計の詳細図面に明記してある材料について、監督員の承諾を得て速やかに手配を行い、工事の進捗に遅延のないようにすること。また、設置前に監督員による材料の検収を行うこと。

(6) 工事完成写真作成の際は、工事枚に各段階（着手届、完成、施工状況、出来形管理、品質管理、その他）に整理し、工事の過程が用意に把握できるようにすること。

(7) 土木工事施工管理基準に基づき、出来形管理図表・品質管理図表を作成すること。

(8) 遊具等の品質確認検査（部材塗装前の溶接状況、塗装膜厚確認等）及び竣工時の社内検査（出来高確認）の状況写真を提出すること。

(9) 構造上必要な地盤支持力について現地確認を行い、不足する場合は必要な措置を講ずること。

(10) 工事区域は工事関係者以外の出入りがないうよう進入防止柵等で封鎖するとともに、工事車両の通行の際は工事誘導員を配置する等安全対策を行うこと。また、他の施設利用者の妨げにならないようにすること。

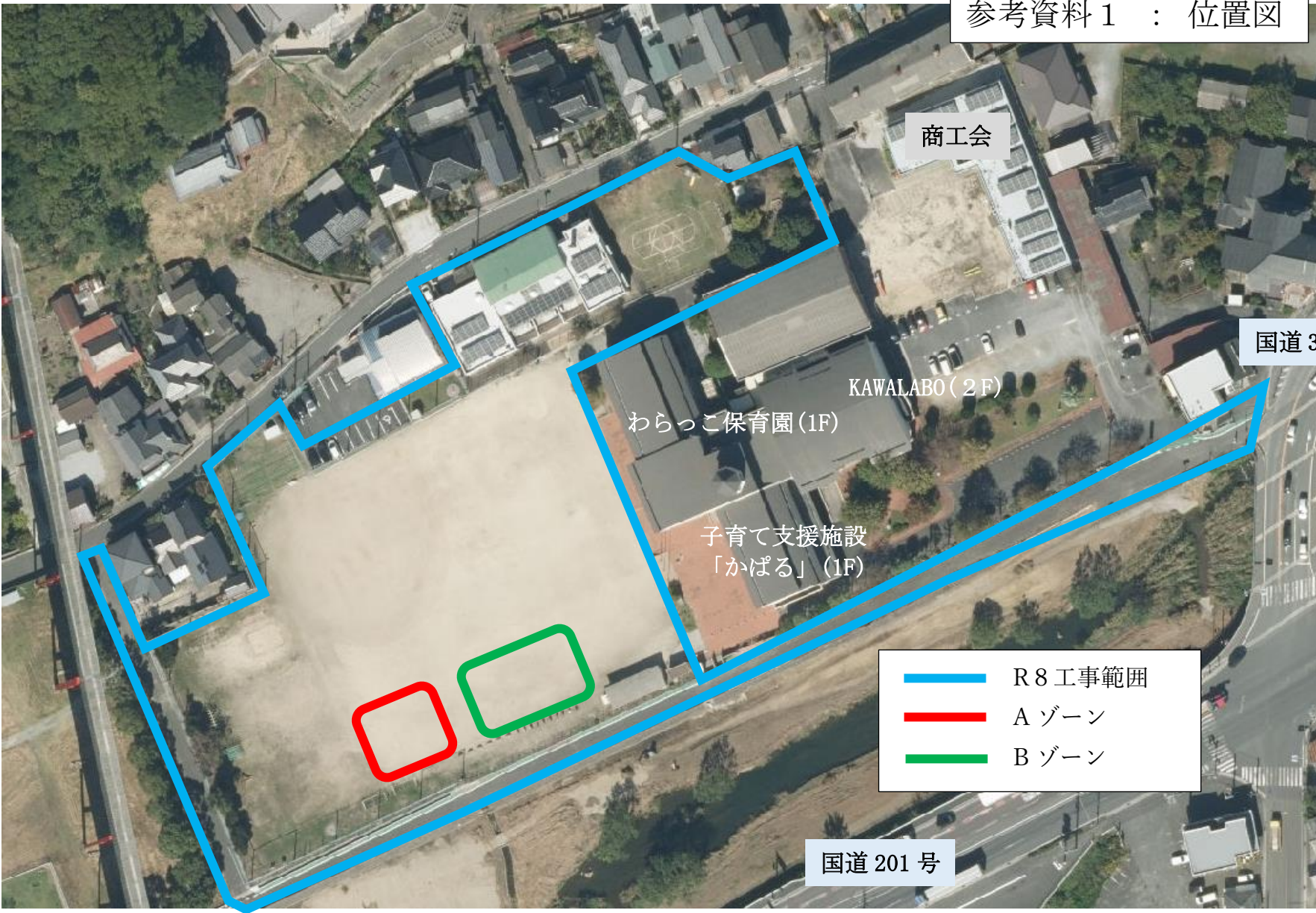
(11) 工事に伴い、既設の施設等を破損した場合は、受注者による補修を行うこと。

6 参考資料

参考資料1 位置図

参考資料2 敷地平面図

参考資料 1 : 位置図



商工会

国道 322号

KAWALABO (2F)

わらっこ保育園(1F)

子育て支援施設
「かぱる」(1F)

- R 8 工事範囲
- A ゾーン
- B ゾーン

国道 201号

参考資料2 敷地平面図

